

◎新潟県告示第902号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年6月16日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松代高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市松代字赤羽根 1560 番から	新	15.6～34.2メートル	93.3メートル
同市田野倉字小十郎田130番2まで	旧	15.6～47.0メートル	93.3メートル